

「障害者の外出支援」をテーマとした体験学習の報告

— 2年目の取り組みから —

Report of the on-site training to “help with a disabled person going out”

— Of the second year effort —

齋藤 真木
Maki SAITO尾台 安子
Yasuko ODAI丸山 順子
Junko MARUYAMA釜土 禮子
Reiko KAMADO合津 千香
Chika GOZU赤沢 昌子
Masako AKAZAWA福田 明
Akira FUKUDA小坂 みづほ
Mizuho KOSAKA

要旨

本学介護福祉学科で、昨年度新たに導入した「障害者の外出支援」をテーマとした体験学習が、今年度2回目を迎えた。前回の取り組みを踏まえて実施した2年目の学習内容について、学生に実施したアンケート調査などから、前年度挙げられた課題①「体験学習」の日程及び授業展開については、開講期間を変更したことによって、短期間に集中して計画、実施、まとめができた。②関連科目の連携については、教員が意識して昨年以上に関連したものとなり、学生にとっても意識化された。③対象とする利用者像の検討については、1年次に「介護過程展開論Ⅰ」の中で事例として学んだものと同じ事例を共通の利用者像としたので、理解が深まり効果的な学習につながったという結果が得られた。

【キーワード】 障害者の外出支援 体験学習 2年目の報告

Ⅰ. はじめに

介護福祉学科では、昨年度初めて「障害者の外出支援」をテーマとした体験学習（以後「体験学習」とする）を導入した。日頃、自ら考える力が弱く、生活体験が乏しい学生に、体験を通して生きた学習の場を与えたいという思いから、学外での障害者模擬体験と介助演習の形をとった。実際に交通機関を利用して、地域社会に出てみると、障害者の心理面や生活の不便さや制限を感じる事ができ、支援にあたっては障害者の目線ととらえることができる。自己の介助方法や技術の未熟さを痛感し、さらに技術の向上に努める必要性を自覚する。車椅子利用者への様々な配慮やサービスの理解を深めることができる。障害者が社会「参加」することへのさまざまな障壁を理解することができると思われた。

一方、課題としては、「体験学習」の日程及び授業展開の改善、対象とする利用者像の検討、関連科目の連携の必要性についての3つが浮かび上がった。今年度はその学習も2年目となり、昨年度の経験を踏まえ、課題についても学科で検討して授業に臨むことができた。本研究では、3つの課題についての取り組みと、学生が授業をどのように捉えて学ぶことができたのかを、学生に行ったアンケート調査をもとに振り返り、今後の「体験学習」を行う上での示唆を得ることを目的とした。

Ⅱ. 研究の方法

- ①「体験学習」の日程及び授業展開の改善については、昨年度と今年度の取り組みを表にして比較し、学生へのアンケートと、実際に同行した教員の振り返りの聞き取りを併せて検証した。
- ②関連科目の連携については、障害者の外出支援を学ぶにあたって関連する内容が含まれる科目について、担当する教員に振り返りの記述を寄せてもらった。
- ③対象とする利用者像の検討については、今年度、対象学生が1年次に「介護過程展開論Ⅰ」の中で事例（59歳女性、専業主婦として銀行員の夫を支えてきた、脳血管疾患の後遺症により、右上下肢麻痺、車いす使用、言語障害あり、現在介護老人保健施設で生活しており在宅復帰に向けてリハビリに励んでいる）として学んだものと同じ事例を共通の利用者像とした。どの程度利用者像を理解し、ふさわしい援助ができたのかについて、授業終了後に学生に行ったアンケートの自由記述部分をカテゴリー化してまとめた。
- ④学生が「体験学習」を通して何を学んだかについては、同じく、アンケートの自由記述部分をカテゴリー化してまとめた。

アンケートは、利用者役として体験した学生と、介護者役として体験した学生とで、一部質問内容を変えて行った。利用者役の学生に対する質問内容

は、「利用者の心身の状況の理解と役へのなりきり」「心身の状況に合わせた外出の目的」「心身の状況に合わせた外出の計画」「身体的な苦痛」「心理的な苦痛」「介護者に対して思ったこと」「周囲の人に対して思ったこと」「体験学習を通して学んだこと」「グループワークへの参加」「体験学習についての意見・感想」の10項目である。

介護者役の学生に対する内容は、「利用者の心身の状況の理解と適切な援助」「心身の状況に合わせた外出の目的」「心身の状況に合わせた外出の計画」「介助に関して困ったこと、苦労したこと」「体験学習を通して学んだこと」「グループワークへの参加」「体験学習についての意見・感想」の7項目であった。

Ⅲ. 倫理的配慮

学生にとつたアンケートについては、冒頭に、個

人が特定され不利益を被ることがないように十分配慮すること、成績にはいっさい関係がないものであること、本研究としてのみ使用するものであることを表記して協力を依頼した。また、アンケートの分析は授業の評価が行われた後に実施した。

Ⅳ. 結果と考察

1. 授業の展開

(1) 体験学習の概要

「障害者の外出支援」をテーマにした「体験学習」は2年生と専攻科で実施した。そのなかで、本研究では2年生の授業についてとりあげ、昨年度と今年度の概要を比較した(表1)。昨年度の振り返りをもとに、効果的に学習できるようにと改善したのが、下線を引いた部分である。

表1 「体験学習」の概要の比較

項目	平成23年度	平成24年度
科目名	移動の生活支援Ⅱ	
体験学習の目的	学生が、障害者役(今回は車椅子利用者)になりきって、またはその介護者役として外出支援計画を立て下見をして、実際に地域社会に出ることから得られる気づきや発見を、報告会を開いて学生全体で共有する。そして、ノーマライゼーションの理念に基づいた支援ができるような考え方を習得する。	
対象	2年生61名 4・5名のグループでの学習	2年生58名 <u>2・3名のグループでの学習</u>
体験学習実施日時	平成23年7月1日(金) 1限～4限	平成24年 <u>Aクラス10月2日(火) 3限～5限</u> <u>Bクラス10月16日(火) 3限～5限</u>
共通の利用者像	障害者支援施設A(松本市笹賀)に入所している。健康状態は安定している。上肢はゆっくりと動かすことはできるが、手先の細かい動きが十分にできない。歩行ができないため、車椅子で移動。支えがあれば、20秒ほど立位保持ができる。	Sさん、59歳、専業主婦として銀行員の夫を支えてきた。脳血管疾患の後遺症により、右上下肢麻痺、車いす使用、言語障害あり、現在介護老人保健施設で生活しており、在宅復帰に向けてリハビリに励んでいる。
体験学習の条件	<ul style="list-style-type: none"> 準備から実施後の報告会までグループ内で役割を決めて行う。 交通機関を利用する。 外食を体験する。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>目的地は松本市とその周辺に限定する。</u> 準備から実施後の報告会までグループ内で役割を決めて行う。 <u>なるべく自家用車以外の交通機関を利用する。</u> 外食を体験する。
グループで選んだ目的地	松本城(松本市)、シネマライツ(松本市内の映画館)、アイシティ(山形村内のショッピングセンター)、白樺湖(茅野市)、ちひろ美術館(池田町)、かんでんばばガーデン(伊那市)	松本市街地で買い物、松本城の観光、奈良井宿(塩尻市)の観光、ぶどう狩り(塩尻市)、ショッピングセンターで買い物(山形村)、諏訪湖

グループ内の役割分担	利用者役、グループリーダー、記録（写真撮影）、会計	利用者役1名につき、介護者役1名（2名）
教員の関わり	学科の教員7名と非常勤講師1名が、グループの学生と事前に打ち合わせをして、当日はグループに同行した。	学科の教員8名が各グループに関わり、当日の写真撮影や事前・事後学習に介入した。

「移動の生活支援Ⅱ」の科目については、作年度は2年生の前期に組み込まれていたが、今年度は、気候や介護実習の時期を考えて、後期に組み込むようにした。外出先については、松本市内もしくはその周辺に限定して、1日ばかりではなく3コマを使い、昼食後は早めに帰校し、その日のうちに各自振り返りの時間を設けるようにしたので、授業時間を有効に使うことができた。

(2) 授業計画

授業の日程について、昨年度は「移動の生活支援Ⅱ」の授業全15コマの内、事前学習として5コマ、体験学習当日に4コマ、事後学習に3コマの計12

コマを当てた。また、授業の半ばで長期の実習が入ってしまったために、事前の学習や準備と外出当日のつながりが不十分になってしまい、学生のモチベーションが下がってしまったことなどが反省点としてあげられた。

今年度は、授業を後期に移し、週1回2コマ続きで進めることにより、短期間に集中して事前学習から外出準備、そして外出へとつなげることができ、帰校後すぐに振り返りのレポートを書き、続いて報告会を行うことで、体験が新鮮なうちに消化され、確実な学びへとつなげることができたと考える（表2）。

表2 授業展開の比較

日	23年度の授業内容	日	24年度の授業内容
5/6	・車椅子利用者の外出支援の留意点についての講義	9/18	・事例の理解・グループ決め ・外出支援計画の立案
5/13	・グループ内の役割分担や目的地決め ・外出支援計画の立案	9/25	・車椅子利用者の外出支援の留意点についての講義、及び、車いすの扱いの復習 ・移動方法や持ち物などを検討して外出支援計画書を作成・外出の事前準備
5/20	・移動方法などを調査・検討 ・外出支援計画書を作成	10/2	Aクラス「体験学習」実施 ・各自、振り返りとして報告書作成
5/27	・介護ショップの方の指導により、外出時の車椅子の扱いの留意点及び事前点検 ・利用者役の学生に合わせたフットレストの調節等の学習	10/16	Bクラス「体験学習」実施 ・各自、振り返りとして報告書作成
5/30～6/21 は介護施設にて実習		10/23	・グループで、報告会資料やパワーポイント作成
6/24	・教員とグループで最終打ち合わせ ・準備	10/30	・グループで、報告会資料やパワーポイント作成
7/1	「体験学習」実施	11/6	「体験学習」の報告会
7/8	・「体験学習」の振りかえり ・グループで報告会資料、パワーポイント作成		

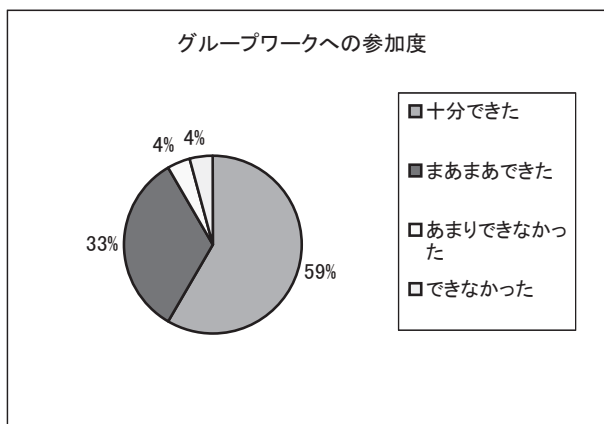
7/29	・グループで報告会資料、パワーポイント作成 ・ポスター制作		
7/30	「体験学習」の報告会		

(3) グループ学習について

「体験学習」導入の当初から、「グループの協働学習」を大切にしたいと考えていたが、昨年度は協働学習の展開方法を十分に検討しないまま授業に入ってしまった、「グループの人数が多かったため、他人任せになってしまう学生がいた」ということがわかった。このことは、グループによっては、「体験学習」当日ばかりでなく、事前学習や事後学習においても同じ傾向だった。そこで、今年度は、利用者役1名に対して介護者役1名という小単位での学習形態をとったので、多くの学生が計画作成段階から報告会まで通して真剣に学習に参加することができた。

アンケートによると、「あなたは、この体験学習のグループワークに十分参加することができましたか」という問に対して利用者役の学生の91.6%、介護者役の学生の96.4%が「十分できた」「まあまあできた」と答えている(図1, 2)。

図1 利用者役の学生のグループワークへの参加度



アンケートの自由記述からは、利用者役、介護者役ともに同じカテゴリーの傾向が見られたので双方を合わせてまとめた(表3)。「どのような部分で十分参加することができたか」については、<計画段階より協力体制で充実><一人ひとりが責任を持てた><意見交換が十分できた><自分の役割のまとめが十分できた><グループメンバーとの気持ちの共有ができた><利用者としてなりきることで参加できた><外出の工夫ができた><報告会で学ぶことができた>の8つのカテゴリーにまとめることができた。外出の計画を立てる段階から報告会まで、多くの学生がお互いの役割の中で責任をもって参加できていた。

一方、「参加できなかった部分とその理由」については、6つのカテゴリーにまとめられる。計画から報告会までの13コマという長いグループワークの間には<人任せになった部分があった><意見が言えなかった><体調不良、私用でできなかった><時間調整不足>ということがあったり、<パソコンが使えず参加できない><役割分担を行った>などの事情があった。

図2 介護者役の学生のグループワークへの参加度

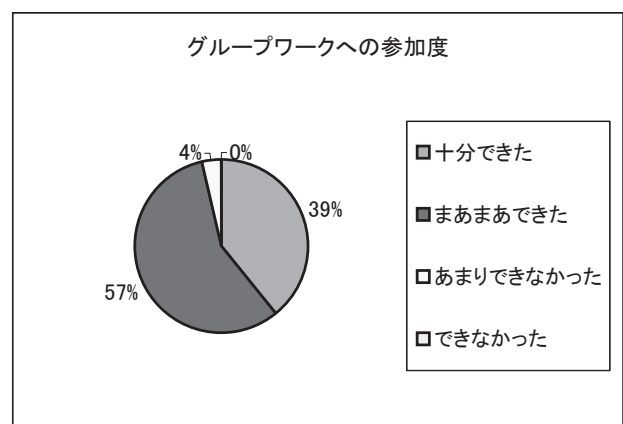


表3

【質問】 あなたは、この体験学習のグループワークに十分参加することができましたか
1. どのような部分で十分参加することができましたか

十分参加できた部分	具体的な内容
計画段階より協力体制で充実(12)	計画、下見からまとめまで十分に話し合い、グループがまとまって行うことができた
一人ひとりが責任を持ててきた(6)	利用者役、介護者役など自分の役割の責任を果たした
意見交換が十分できた(8)	自分の思いや皆の意見を出し合いまとめまでを行うことができた
自分の役割のまとめが十分できた(7)	まとめにあたっては、自分の役割を果たして資料を作った
グループメンバーとの気持ちの共有ができた(5)	グループ内で協力し、話し合いができ、気持ちの共有ができた
利用者としてなりきることで参加できた(3)	利用者の思いを、なりきることで理解できた
外出の工夫ができた(2)	外出時の車いすへの工夫ができた
報告会で学ぶことができた(1)	他グループの発表は参考になった

2. 参加できなかった部分とその理由を具体的に書いてください

参加できなかった理由と内容	具体的な内容
人任せになった部分があった(12)	集中できず、下調べや下見なども人任せになってしまった
パソコンが使えず参加できない(3)	パワーポイントの作成には参加できなかった
意見が言えなかった(2)	まとめていくときに自分の意見が言えなかった
役割分担を行った(2)	役割分担で任せてしまった
体調不良、私用で参加できなかった(4)	体調不良、私用で参加できなかった
時間調整不足(2)	まとめの時間が一日だけでは調整ができず参加できなかった

2. 関連科目の連携

「体験学習」を今後定着させ、有意義な学びを得るためには、科目間の連携が必要である。関連する科目と関連する内容を整理すると、表4のようになり、「体験学習」に取り組む前に学生に提示し、関連を意識しながら学習するよう伝えた。

区分	1年次	2年次
人間と社会		社会保障論Ⅱ 法整備と実際の地域社会との関係について考える 介護自立支援論 体験学習の事前・事後学習として、障害者の生活の自立について考える
		介護安全対策論 外出時の事故防止について考える
	介護過程展開論Ⅰ Sさんの外出を支援する為の課題をアセスメントして支援を考える 環境、食事、移動、身だしなみ、排泄の生活支援 外出先のバリアフリーや地域社会の環境について考え、外出中のそれぞれの場面での配慮や支援方法に生かす	介護福祉サービス論 「バリアフリー新法」の概要と基準について学ぶ 移動の生活支援Ⅱ Sさんの外出支援
だのしくみ		障害の理解Ⅰ 運動機能障害を持つ人の心理や配慮すべきことを考える

2年生においては、前期に開講された「社会保障論Ⅱ」で、身体障害者福祉法、障害者基本法、障害者自立支援法（2012.6月からは障害者総合支援法に改正）について学習した。

同じく前期に「障害の理解Ⅰ」では、脳血管障害の理解として、疾患による障害として学んだ。また、障害にともなう生活に支障となる状態として、移動や食事などの生活動作やコミュニケーション、精神的な状態も示し、介護過程の展開に活かすように学んでいる。

「体験学習」の直前に「介護福祉サービス論」で高齢者障害者の権利を保障する制度のひとつとして「バリアフリー新法」について、その概要と基準（建物、駅、車両などの基準）について学習した。勾配については、学内のスロープの勾配を計測するなどした。今年は2年目ということで、授業の中で街づくりや、障害者高齢者に対するサービスの話題のなかで、昨年の「体験学習」の経験談を話したり、実際に外出したときによく見てくるようになど、学生に意識づけができるようにとりあげた。自分たちが実施することであるため、学生はよく聴いていたと思う。また、実際に外出してみて、法律で定められたことが、実際の設備に活かされていること、定められていても活かされていないことなどが実際に目にして、学べたと思う。「体験学習」では、メジャーを持参して所々で計測をする学生の姿も見られた。

「介護安全対策論」では、外出支援計画ができたところで、予測できるヒヤリハット及び、事故について、グループで考えて「体験学習」に臨んだ。実施後には、どんな場面があったかグループごとに書き出し、なぜ避けられなかったか、また、どのような対応をしたかについて事故報告書として記録した。事故報告書からは、予測と実際の食い違い、下調べの不十分、介護技術力不足（介護に慣れていないための技術不足）、地域公共施設の整備不足などが抽出された。

他に、1年前期の「環境の生活支援」の中では、私たちの生活環境をみたとき、現在もなお、高齢者や障害のある人等にとっては生活しにくい箇所がある。そうした背景からバリアフリーやユニバーサルデザインが必要になってきたという流れについて学生が意識したうえで「障害者の外出支援」に臨めるようにしたいと考えている。また、「体験学習」の際、どこがバリアフリーで、どこがユニバーサルデザインなのか、あるいはどこがバリアフリーにもユニバーサルデザインにも対応していないのか、それらの違いに気づく視点も学生に学んでもらい、活かしてほしいと考えている。

これらの科目を担当する教員は、「体験学習」にも同行しているため、それぞれの科目に関する視点で地域を見ることができ、授業で関連付けて話をする際にも豊富な事例を挙げてわかりやすく説明する

ことができる。また、学生はそれらを意識して外出支援に臨んだことをアンケートの記述からうかがうことができた。

3. 外出を支援する利用者像の理解

昨年度の「体験学習」では、学生が外出を支援する利用者像をイメージすることが難しく、その利用者の外出の目的がはっきりしなかった。そのために、「体験学習」の目的の達成度が低いグループがあった。そこで、今年度は支援する利用者像を明確にするために、1年次に学習した「介護過程展開論Ⅰ」で展開した「Sさんの事例」を共通の利用者像としてとりあげた。

この事例については、「介護過程展開論Ⅰ」ばかりでなく、「食事の生活支援」の授業の中でも、利き手側が麻痺した人の食事の援助を考える演習で使用したものであるため、外出の支援について考える際にも、利用者の心身の状況を理解しイメージしやすいものであったと思われる。

利用者役の学生に実施したアンケート「Sさんの心身の状況を理解して利用者になりきることができたか」(図3)では、「まあまあできた」が83.3%、介護者役の学生に実施した「Sさんの心身の状況を理解してそれに応じた援助ができたか」(図4)の

「十分にできた」と「まあまあできた」学生の割合83.3%と併せて高い値が示された。

利用者役の学生に対する「Sさんの心身の状況を理解して利用者役になりきることができたか」(表5)の間については、「利用者になりきれた部分」として、8つのカテゴリーに分けることができた。そのうち、<一貫して麻痺状態を意識して使わないようにした><移動時に麻痺側を使わないように自走した><食事時、工夫して食べた><行った所に応じて行動した>については、Sさんの麻痺の身体状況を意識できた部分であり、<利用者の不自由な状態を受け入れる><利用者の気持ちになって行う><できない部分は、介護者にお願いする><他者の視線を受ける>については、心理的にもできない状況を受け入れ、介護者にお願いをした様子が見える。

「利用者役になりきれなかった部分」としては、<環境的に無理な状態><言語障害の意識不足>があげられ、利用者になりきろうと努めてはいたが、場面の状況によっては、つい麻痺している側を動かしてしまったり、思いを口に出してしまってから気が付いたという状況であろう。

図3 Sさんの心身状況を理解しての利用者役へのなりきり度

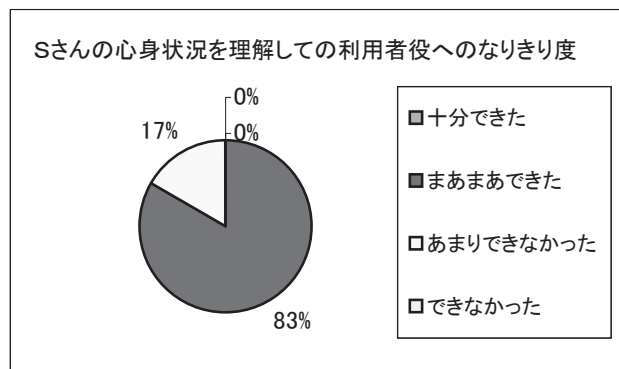


図4 Sさんの心身の状況に応じた援助

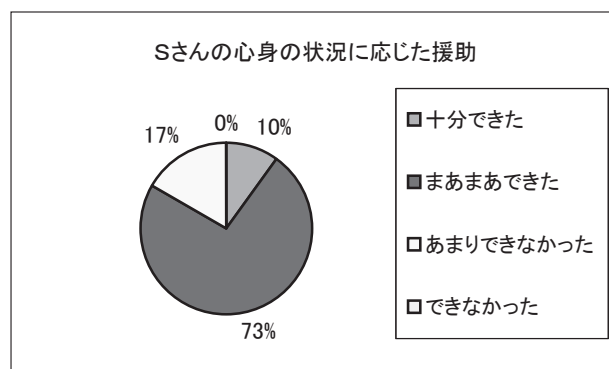


表5

【質問】 Sさんの心身の状況を理解して利用者役になりきることができましたか

1. 利用者役になりきることでできたのは、どのような部分ですか、具体的に書いてください

なりきれた部分	具体的な内容
一貫して麻痺状態を意識して使わないようにした (10)	右片麻痺の状態を意識して動かないように行う
移動時に麻痺側を使わないように自走した (1)	元の生活に戻りたいということなので、積極的に車いすを自走するようにした
食事時、工夫して食べた (5)	食事は左手で工夫して食べた
行った所に応じて行動した (2)	生活体験をする中で麻痺側は使わなかった
利用者の不自由な状態を受け入れる (2)	ずっと車いすに座っているという辛さを感じた
利用者の気持ちになって行う (2)	利用者の自立したいという気持ちになりきった
できない部分は、介護者をお願いする (2)	移動の際は、介助者にお任せし、伝えたいことをジェスチャーで行ってみた
他者の視線を受ける (1)	他者の視線があったので、車いす利用者としてなりきることでできた

2. 利用者役になりきることができなかったのは、どのような部分ですか、具体的に書いてください

なりきれなかった部分	具体的な内容
環境的に無理な状態 (9)	健康体ではなかなか麻痺状態になりきることが難しい
言語障害の意識不足 (5)	言語障害を意識することは難しく、普通に会話をしてしまった

一方、介護者役の学生に対する「Sさんの心身の状況を理解してそれに合った援助をすることができか」(表6)の問については、「心身の状況に応じた援助ができた部分」として、<自立支援を大事に援助する><負担がかからない援助をする><意欲を引き出すよう援助をする><声かけをしながら援助する><安全な福祉用具の活用>の5つのカテゴリーに分けることができた。Sさんの願いである、「自宅に戻って主婦としての役割を果たしたい」という目標に向かって、できるところは自分でやっていただき、Sさんの思いを引き出せるような前向きな援助の姿勢を保ちつつ、心身の負担や体調、安全に配慮したきめ細やかな援助ができています。

「心身の状況に応じた援助ができなかった部分」としては、<自立支援への配慮不足><不快感、恐怖心への配慮不足><状態に即した援助ができなかった>の3つに分けられた。自立支援については、援助ができていた項目でもあるが、横断歩道を渡りきる前に信号が変わりそうになってしまったり、急な坂道の走行、タクシーの乗り降りなどの特殊な状況において、適切な援助の判断がとっさにできず、

つい手を出しすぎてしまったり、無理な援助につながってしまったと思われる。また、学外へ出て場面がめまぐるしく変化する状況では、経験不足の学生は自分がどう行動するかで精一杯で、利用者にかかけたり、意思を確認する余裕がなかったのかもしれない。初めての場面で利用者への配慮が足りなかった部分が浮かび上がる。

表6

【質問】 Sさんの心身の状況を理解してそれに応じた援助をすることができましたか
 1. 心身の状況に応じた援助ができたと思われる部分を具体的に書いてください

心身の状況に応じた援助ができた部分	具体的な内容
自立支援を大事に援助する(12)	できることはしてもらうようにし、できない部分への手伝いをするように心がけた
負担がかからない援助をする(7)	障害のある身体に負担がかからないよう援助した
意欲を引き出すよう援助をする(4)	利用者の意思を尊重して意欲を引き出すよう心掛けた
声かけをしながら援助する(4)	移動時などの声掛けを行い、ねぎらいや体調確認のこぼをかけた
安全な福祉用具の活用(4)	福祉用具を利用者に合わせて選ぶことができた

2. 心身の状況に応じた援助ができなかったと思われる部分を具体的に書いてください

できなかった部分	具体的な内容
自立支援への配慮不足(6)	タクシーの乗り降りや、食事、トイレ介助時など、できることまで介助してしまった
不快感、恐怖心への配慮不足(5)	移動時の振動や周囲からの視線などへの配慮が不足していた
状態に即した援助ができなかった(7)	移動時の速さや、坂道などでの恐怖心に対する配慮が不足していた

4. 学生の学び

学生が利用者役、介護者役として体験学習を通して何を学んだのか、アンケートの自由記述をカテゴリー化してまとめた。

「利用者役として感じたこと・学んだこと」(表7)については、<利用者の気持ちに配慮した援助の必要性><外出環境の不備><身体的苦痛を実感><事前準備や計画性の大切さ>の4つに分けられた。実際に車いすに乗って外出してみると、普段は感じない様々な問題(バリア)に行く手を阻まれる。介護者役の学生の援助だけではままならない部分もあり、その現状をもっと周囲の人が理解する必要があると感じた。理解が不足しているゆえに冷たい視線を感じ利用者辛い思いをしていることがわかった。車

いすについても、それまで、車いすに座ったまま移動することは歩くより楽なのではないかと思っていたが、健康な学生でも同じ姿勢で座っている状態や、人に押しもらっている状態が長時間続くと、身体的にも心理的にも負担が大きく疲労することがわかり、今後実際に障害者の外出を計画するときには配慮が必要であることを学んだ。

「介護者として考えたこと学んだこと」(表8)については、項目を3つに分けて質問をしたこともあり、より多くの具体的な学びが示された。「利用者の状況の理解」については、<アセスメントの大切さ><体調にも配慮する><環境の不備に留意する支援><自立支援と介助の程度><利用者の気持ちを大事にする><関係づくりの大切さ>の6

表7

【質問】 Sさん役として、外出の計画から実際の外出まで通して体験してみて、学んだことや感じたことを書いてください

学んだこと・感じたこと	具体的な内容
利用者の気持ちに配慮した援助の必要性(10)	あたりまえの生活ができるためには、障害を持つ人には周囲の温かい、さりげない援助が必要
外出環境の不備(5)	普段何気なく生活している街の環境だが、車いすで移動するには不便なところや危険なことが多い
心身の苦痛を実感(5)	介助される者の心理的負担や身体的苦痛と疲労感を体験した
事前準備や計画性の大切さ(4)	事前に下見をしたり、利用者の心身への負担を軽減するための準備の大切さがわかった

つのカテゴリーに分けられた。外出支援は、特に利用者の普段の生活とは異なる環境に出かけるわけなので、外出先の状況はもちろん、利用者の心身の状況もしっかりアセスメントを行い適切な計画や、援助に結び付けることが大切である。また、身体的な援助だけではなく、緊張している利用者の心の支えになることも介護者の大切な役目であることを学んだ。そして、安全な外出のためには事故を防ぐための様々な備えも計画段階から必要になることも学んだ。

「生活支援技術」については、＜車いすの操作の向上の必要性＞＜さらなる学習の必要性＞＜日常生活

支援技術の向上＞の3つになった。学生の車いすの操作の経験は、実習や学内の演習のほとんどが室内で展開されるため、その環境は、ほぼバリアフリーの状態である。しかし、一步屋外に踏み出すと状況は一転する。道路や歩道にはわずかな凹凸や、小さな段差が随所があり、車いす利用者は振動に悩まされる。また、乗り物の昇降時や、その過程にも場面ごとに異なる技術を要することが分かった。振動や恐怖心などの心身の負担を軽減するためには様々な経験と学習が必要である。外出は、移動の他にも食事、排泄、身だしなみなどの生活行為の延長にあり、それぞれ、利用者の個別の心身の状況とその場の環

表8

【質問】 介護者として、障害者の外出支援を通して考えたこと、学んだことを書いてください

1. 利用者の状態の理解について

利用者の状態の理解	具体的な内容
アセスメントの大切さ(7)	利用者について情報を収集してアセスメントをしっかり行うことの必要性を学んだ
体調にも配慮する(7)	利用者の体調に配慮して、快適に過ごしていただけるようにすること
環境の不備に留意する支援(3)	車いすで移動する環境が整っていないため、利用者の心身への負担を軽減することに留意する必要がある
自立支援と介助の程度(5)	利用者の自立への思いをくみとり、どの程度介助することが良いのか考えた
利用者の気持ちを大事にする(6)	利用者の思いを大切に、気持ちをほぐすような支援が必要
関係づくりの大切さ(1)	利用者が気兼ねしないですむような関係づくりをしていくことが大切

2. 生活支援技術について

生活支援技術	具体的な内容
車いす操作の向上の必要性(14)	屋外のような場面で、車いす利用者が安全で快適に移動できるよう、操作の向上が必要
さらなる学習の必要性(7)	自立支援や安全な介助の方法などの学習が必要
日常生活支援技術の向上(4)	日常生活支援技術の未熟さを実感し、さらなる学習が必要

3. 地域のバリアフリーについて

地域のバリアフリー	具体的な内容
バリアフリーは一部で進み、一貫して進んでいない(16)	バリアフリーになっている部分と、なっていない部分がある
スロープを使いやすく設置する必要性(7)	スロープが設置されていても車いすでは使いにくいものもある
健常者では気にならないが、障害者には気になる部分がある(4)	ちょっとした段差や傾斜が車いす利用者にとっては障害になる
周囲の関わりが障害者の気持ちの変化をもたらす(3)	周囲の視線を辛く感じたり、心遣いに温かい気持ちになったりする
より使いやすい提案をしたい(4)	駅的环境やトイレの設備など、もっと利用者の使いやすさについて考えてほしい

境に応じた援助の工夫が要求される。今回、技術の未熟さを知った学生は、技術習得の必要性を大いに感じたのではないだろうか。

「地域のバリアフリーについて」は、<バリアフリーは一部で進み、一貫して進んでいない><スロープを使いやすく設置する必要性><健常者では気にならないが障害者には気になる部分がある><周囲の関わりが障害者の気持ちの変化をもたらす><より使いやすい提案をしたい>の5つになった。

授業を受けての感想については、利用者役、介護者役の学生の記述をまとめて、11のカテゴリーに分類した(表9)。<普段できない体験から学んだ><学んだことを今後に生かす><利用者の目線を体験し思いを知ることができた><車いす移動の問題点の理解が進んだ><下見が大切>からは、学外へ出て体験したことから、障害者の思いや移動の問題点を知り、地域のバリアフリーの状況を理解することができた。さらに、学んだことを今後に生かしていこうという前向きな姿勢がうかがえる。また、グループの協働学習については、<グループワークが充実していた><楽しく学べた>から、協力して楽しく学ぶ姿がみられた。報告会を通して<他の班の学びを知ることができた>からは、学びを共有す

るという学習の目的が達成できた。地域へ出てく人の温かさを知ることができた>、自分たちの姿がく社会へアピールする機会になった>という感想もあった。<授業に提案>は今後の授業の参考にさせていただきたい。

V. 全体の考察

昨年度初めて導入した「体験学習」は、経験を踏まえて改善し、今年度の授業も終了した。ここで、今後この授業を定着させていくために、もう一度取り組んだ内容を整理してみる必要がある。

授業の展開については、開講時期は2年生の後期とし、車いすを使つての外出の支援という「体験学習」の形も同様に進めていく方向をとりたい。ただし、交通機関の利用については検討が必要である。本学は、最寄りのJRの駅からは2.2kmの距離にあり、その駅もエレベーターが設置されていないため、車いすでの利用は困難である。JRを利用するためには、隣の駅までタクシーなどで移動しなければならない。また、駅員の配置や、ホームや車両の構造の問題などから、同じ日の一定の時間帯に、複数の車いすで電車を利用するには限界があることがわかった。路線バスにおいては、路線や本数が限られ

表9 【質問】 移動の生活支援Ⅱの授業についての感想・意見を書いてください

授業についての感想・意見	具体的な内容
普段できない体験から学んだ(13)	学内ではできない体験から、いろいろと学ぶことができた
学んだことを今後に生かす(10)	体験して学んだことを、今後現場で生かしていきたい
他の班の学びを知ることができた(5)	報告会では、他の班の体験や学びを共有することができた
利用者の目線を体験し、思いを知ることができた(5)	車いす利用者の目線を体験することができ、外出の際の気持ちがわかった
グループワークが充実していた(3)	一貫してチームワークが良好だったため、有意義なグループワークができた
楽しく学べた(8)	自分たちで下見して、計画するのは難しかったけれど全体を通して楽しく、思い出になった
車いす移動の問題点の理解が進んだ(9)	普段は気にならない部分でも、車いすの方と一緒に行動することで、環境の不備や周囲の人の理解の不足などの問題点が見えてきた
下見が大切(1)	事前に下見をすることで、計画を立てるときに役立つ
人の温かさを知ることができた(1)	中には、とても優しい人がいて、人の温かさを知ることができた
社会へアピールする機会(1)	私たちが体験学習したことは、社会にアピールする機会になる
授業に提案(5)	体験学習はこれから実際に利用者様と外出するときに役立つのでずっと続けられるとよい
	写真の展示もあつたら、わかりやすくして良いのではないか
	パワーポイントで写真を使う際に、パソコンにうまく取り込めなかったため、あらかじめ携帯で撮るように指示してほしかった
	今回は外出の間、介護者と利用者は交代することはなかったが、両方体験できた方がいいのではないかと思った
	2回くらい外出があれば、もっとたくさんの経験が積めると思う

しており、車いすのまま乗車できる型のバスを配備していただいても、運転手の経験や、停留所の環境、車内の構造などから、現在、この地域で「体験学習」のためにバスを利用するのは周囲に対する迷惑が大きすぎる。一般のタクシーや福祉タクシーは、障害者が個人で利用するには利点が多いが、費用の面で問題がある。以上のことから、交通機関の利用は、学生の学習の材料としては大変有効であるが、課題も多く、今後検討していかなければならない。

関連科目の連携については、学科内の教員全員が「体験学習」に関わっているため、お互いの担当科目の中で関連づけて授業を進めることができる。特に同時期に開講される科目や、2年生の前期のものについては関連づけがしやすく、学生の学びにおいても効果が確認された。「科目間連携」については、現在学科を上げて取り組んでいる課題でもあるので、今後さらに研究を重ねて、学生の効果的な学びにつなげていきたい。

外出支援の対象となる利用者像については、今年度の「Sさんの事例」はとても学習しやすいものだった。Sさんは58歳で、右片麻痺があり、老人保健施設にて在宅復帰に向けてリハビリに励んでいる。自宅で主婦としての生活を取り戻したいという明確な目標があるので、外出の目的も考えやすい。また、1年次の「介護過程展開論Ⅰ」で、初めてアセスメントに奮闘し、ケアプランにまでつなげた印象的な事例であったので、学生には親しみやすく、イメージしやすいものだった。どのグループもSさんの前向きな思いに沿った形で計画を立案し、自分たちが実際にSさんや介護者として学外へ出かけなければならないことから、準備も主体的に行うことができた。また、実際の「体験学習」においても、ある程度事例に沿って行動できたので、障害のある方や、介護する人の視点で地域を見て学ぶことができた。

学生の学びについては、今回はアンケート形式で調査をしたので、昨年に比べてさらに踏み込んで明らかにすることができた。介護を学ぶ学生にとっては、車いすは授業や実習の中で、見慣れた身近な道具の一つである。利用者役の学生の中には、当初、車いすでの移動は歩くよりも楽なのではないかと考える者もいた。しかし、実際にその立場になって、4・5時間車いすに座ったまま方々を移動することが、利用者の心身に大きな負担を与えることを身をもって実感した。また、障害者として地域に出てみると、ハード面では、生活のしやすさを考え、配慮され整いつつある部分とそうではない部分を知り、ソフト面では周囲の人の理解に対して、心温まる体験もあったが、辛い思いもした。今後、自分たちが介護福祉士として活動していくときに、利用者に対

する理解を深める手がかりを得られたのではないだろうか。

介護する側の学生は、これまで主に、バリアフリーの環境が整った施設内での介助の経験しかなかったため、外出をして様々な状況で車いすの操作をしたり、1対1で、利用者を援助し守っていくことを委ねられ、持てる知識と技術を総動員して役割を果たそうとしていた。初めて遭遇する場面では、これまでの知識や技術だけでは応じきれず、困惑することも多かった。しかし、何とかしなければならぬ状況からは、発見や工夫が生まれ、周囲の協力が必要であることも知ることができた。また、自分の知識や技術の未熟さを知り、今後さらに学んでいかなければならないことを感じられたと思う。

以上のことから、この「体験学習」は、介護を学ぶ学生にとって、非常に効果的な学びの場になっていることを確認することができた。なお、今回学生に行ったアンケートの内容のすべてを分析するには至らなかったもので、挙げられた課題とともに今後さらに研究を続けていきたい。

VI. おわりに

本研究をまとめるにあたり、学生に行ったアンケートの自由記述部分をカテゴリー化するという行程があった。学生は質問の内容に対し、とても丁寧に回答をしてくれ、一言ひとことを読みながら進める作業は楽しくもあった。また、「体験学習」に参加したことが、「楽しかった」「勉強になった」「学んだことを今後に活かしていきたい」という声も寄せられ、生き生きと取り組んでくれたことに感謝するとともに、介護福祉士を目指す学生の志を感じ、今後の活躍に大いに期待し、エールを送りたい。

また、介護福祉学科の教員全員の協力により、昨年の授業の上にさらに質の高い「体験学習」を行うことができた。今後も、引き続き教員間の連携を強くして、より学生の学習を深められるようにしていきたい。

最後に、関係交通機関や訪問した各施設のご理解、ご協力により、事故もなく無事学習を終了することができたこと、学校側の理解と協力にも併せて感謝申し上げます。

参考文献

久保田トミ子ほか、2010、「介護過程」新・介護福祉士養成講座9、中央法規出版

齋藤真木ほか、2012、「障害者の外出支援の体験学習の試み」松本短期大学研究紀要第21号、45 - 58